

泉崎村人事行政の運営等に関する状況

「泉崎村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、人事行政の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (H25.4.1～H26.3.31)

男 性	女 性	計
0人	0人	0人

(2) 職員の退職の状況 (H25.4.1～H26.3.31)

定 年 退 職	0人
勤 奨 退 職	5人
計	5人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在) [単位:人]

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政	議 会	1	1	0	
	総 務	13	15	2	人事異動による
	税 務	5	5	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	5	5	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	2	1	-1	人事異動による
	民 生	12	12	0	
	衛 生	7	7	0	
	小 計	46	47	1	
特別行政	教 育	20	16	-4	人事異動による
	小 計	20	16	-4	
公営企業 等 会 計	水 道	1	1	0	
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	9	6	-3	人事異動による
	小 計	11	8	-3	
合 計		77	71	-6	

(4) 年齢別職員構成の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	20歳未満	～23歳	～27歳	～31歳	～35歳	～39歳	～43歳	～47歳	～51歳	～56歳	～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	0人	0人	3人	12人	18人	9人	7人	15人	7人	0人	71人

2 職員の給与の状況

1 総 括

(1) 人件費の状況 (普通会計のみ)

区 分	歳 出 額	人 件 費	人件費率	25年度の人件費率
26年度	6,161,158千円	533,207千円	8.6%	13.7%

※人件費には、特別職に支給される報酬も含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計の一般行政部内）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	42人	171,425千円	17,180千円	56,514千円	245,119千円	5,837千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（平成26年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
泉 崎 村	340,129円	370,620円	48.36歳月
国	344,668円	415,426円	43.3歳月
福 島 県	338,300円	419,966円	43.7歳月

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、などの合計。

(2) 職員の初任給

(平成26年4月1日現在)

区 分		泉 崎 村	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	175,100円	175,100円	181,200円
	高 校 卒	142,500円	142,500円	172,200円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満
一般行政職	大 学 卒	270,300円	310,310円	343,100円
	高 校 卒	0円	294,950円	313,183円

※経験年数：卒業後に採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間暦などのある場合にはそれを換算し、加算した年数。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職務内容	主 事	主任主事 主 事	主任主査 主 査	主 幹	グループ長	参事兼課長	
職 員 数	0人	0人	55人	5人	7人	4人	71人
構 成 比	0%	0%	77.5%	7%	9.9%	5.6%	100%

(注) 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

4 職員の手当の状況

(平成26年4月1日現在)

泉 崎 村		福 島 県		国	
期末手当 2.55月分	勤勉手当 1.325月分	期末手当 2.55月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	